能美市議会広報誌

のみだより

平成28年
12月定例会

第52号

発行日:平成29年2月1日
発　行:能美市議会
編　集:広報特別委員会

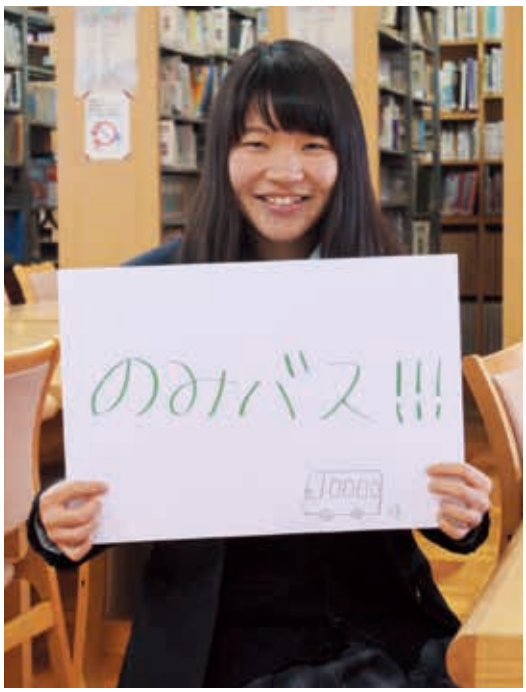

寺井高校3年生に
聞きました

能美市のここに注目しています！

目次

◉ 定例会報告 …… 2
◉ 常任委員会審査報告 …… 3
◉ 予算決算常任委員会審査報告 …… 4
◉ 討論・賛否一覧・市長あいさつ …… 6
◉ 一般質問 …… 7
◉ 寺井高校生との意見交換会 ……12
◉ 行政視察報告 ……14
◉ 議会日誌（10月～12月）・議会日程・編集後記…16

平成28年12月定例会

今定例会は、11月30日（水）から12月16日（金）までの17日間の会期で開催。市長から提出された議案21件について可決しました。

また、議会議案として、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」及び「『米政策改革』に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書」を提出し、賛成多数で可決しました。

なお、主な議案の内容は以下のとおりです。

新博物館建設に向けた基本・実施設計費として6,392万9千円を追加補正

平成28年度能美市一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億1,100万円を増額し、予算総額が248億900万円となりました。

中でも、能美古墳群の保存整備に伴い、歴史民俗資料館と博物館を統合した新たな博物館の建設に向けた基本・実施設計費として6,392万9千円の予算が計上されました。新博物館は、和田山史跡公園周辺に建設を検討。館内には、能美古墳群について学べる常設展示室や勾玉作りなどができる体験教室、市史編纂等を行う資料整理室等の設置を計画し、平成30年度末の完成が予定されています。

なお、その他の一般会計補正予算の主な内容については、次のとおりです（P4～P6に関連記事）。

●（仮称）辰口児童館建設事業……（12,442 千円）
新たな児童館建設に向けての測量設計費

●国造児童館施設改修事業……（3,790 千円）
国造放課後児童クラブの児童数増加に伴う施設改修費

●市有財産取得・処分費……（15,000 千円）
寺井警察署建設予定地の既設アスファルト等の撤去費

●担い手確保・経営強化支援事業……（48,585 千円）
意欲ある農業経営者に対する農業用機械等の支援費

●企業立地推進費……（5,400 千円）
新たな産業団地造成のための法的手続きに必要な計画書作成費

●粟生小学校大規模改造事業 ……（241,000 千円）
粟生小学校を大規模改造するための工事費など

能美古墳群

能美市の平野部に点在する５つの独立丘陵（寺井山・和田山・末寺山・秋常山・西山）上に造られた古墳群。これまで発見された古墳数は62基で、前方後円墳、前方後方墳、円墳、方墳の各種の墳形を網羅しています。

古墳時代前期から後期（３世紀～６世紀）にかけて古墳が継続的に造られており、この間、北陸最大級の前方後円墳である秋常山１号墳が出現するなど、墳形や大きさ、埋葬施設の変化を見ることができるほか、出土品も鏡、短甲、馬具、須恵器など豊富に出土しています。

能美古墳群は、北陸地方の古墳時代を知るうえで欠くことのできない古墳群であることから、平成25年10月17日付けで一体的な国史跡に指定されました。

●能美市消費生活センター条例の制定

消費生活相談室が消費生活センターに変更

能美市では、平成22年度から消費生活相談室が設られ、消費者からの様々な相談業務が行われています。国は、相談体制の質の向上として人口5万人以上の全市町に対し、消費生活センターの設立を促していることから、消費者安全法の規定に基づき「能美市消費生活センター」を設置することになり、センターの組織や運営等に関し必要な事項が条例で定められました。

なお、能美市消費生活センターは、平成29年4月1日から設置されます。

▲高齢者に特殊詐欺への対応策を説明する消費生活相談員。金沢大学の学生による演劇も行われました。

●能美市中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定

中小企業・小規模事業者の振興に関する基本理念等が定められました

中小企業や小規模事業者が、地域経済の発展に果たす重要性を鑑み、その振興に関する施策を推進するための基本理念をはじめ、市や各事業者等の役割、市民の理解・協力を明らかにするほか、基本的施策の実施について審議を行うための能美市産業振興会議が設置されることになりました。これにより、能美市の持続的な発展と市民生活の向上が期待されます。

能美市消費生活センター条例の制定

総　務

Q　現状と機能は変わらないのか

A　消費生活センターの設置に必要である４つの要件のうち、条例の制定以外は整っているため、現状と機能は変わらない

能美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

介護休暇を分割取得できる期間を改正することや、連続する３年以下、１日につき２時間以下で介護のために勤務しないことが可能となるもの

Q　介護休暇を取得している市職員はいるのか

A　現在はいない

Q　保育士や小中学校の教員も同じ適用となるのか

A　保育士はこの条例の対象となるが、小中学校の教員は県の条例が適用される

委員会審査報告

市長から提出された議案や請願は、４つの常任委員会に付託し、より詳細な審査を行っています。主な審査内容は次のとおりです（予算決算の審査内容はP4～P5に掲載）。

委員会名	委員長	副委員長	委　員
総　務	米田　敏勝	橋本　崇史	杉田　隆一、居村　清二 山本　悟
産業経済	南山　修一	開道　昌信	近藤　啓子、嵐　昭夫 森　善克、田中大佐久
教育福祉	倉元　正順	近藤　博	東　正幸、田中策次郎 仙台　謙三
予算決算	居村　清二	嵐　昭夫	議長を除く全議員

能美市中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定

産業経済

Q　産業振興会議の委員はどう選定するのか

A　商工会や北陸先端大、金融機関、行政の産学官金から委員を選定し、7～8名程度を考えている

Q　他市では地域の実態調査等をすることが基本と言われているが、能美市はどう考えているのか

A　現場の意見を聴取し、産業振興会議の中で反映し、地域産業及び地域経済の発展につなげていきたい

～平成28年度補正予算の審査結果～

能美市のお金

「使い道」を厳しく審査

今定例会では、市長から提出された平成28年度補正予算に関する議案（8件）について審査が行われました。

議長を除いた全議員で構成する予算決算常任委員会全体会で慎重な審査を行ったほか、委員会を3つの分科会に分け、分科会ごとにも集中的に審査を行いました。

最終日の本会議で予算決算常任委員長から審査内容の報告があり、採決の結果、すべての議案が可決されました。

なお、主な審査内容は次のとおりです。

◆平成28年度一般会計補正予算

情報システム更新・改修事業

ネットワーク回線を整備する理由は何か。どのように整備するのか。

能美広域事務組合解散に伴い、美化センター、辰口消防署、根上消防署の3施設を市役所のネットワーク回線と接続する必要がある。

整備内容は、内部事務システムのライセンスやウィンドウズサーバのアクセスライセンスの購入等である。

放課後児童クラブ保育料システム改修費

改修の理由は何か。どのようなシステムか。

放課後児童クラブの保育料について、県とタイアップし、年収360万円未満の低所得者で、多子世帯の第3子以降を対象に、4月に遡り保育料を無料化とするため。世帯状況を正確に把握する必要があり、主に税情報や世帯情報などの機能を追加する。

ふるさと寄附金推進事業

補正額の積算根拠は何か。人気のある返礼品は何か。

平成28年度全体でのふるさと寄附の見込み額を1，000万円から2，500万円に上方修正したうえで積算。送料を含む返礼品代金や返礼品とりまとめの業務委託料等である。

人気のある返礼品は「お米」「九谷焼」「はとむぎ」等である。

▶ふるさと納税パンフレット。返礼品は能美市を代表する特産物や工芸品等、様々な品が用意されています。

担い手確保・経営強化支援事業

TPPによる影響を鑑みて、早期対策としての補正予算。急な感じを受けるが急ぐ理由は何か。

農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取り組みを一体的かつ積極的に進め、農業の構造改革を一層加速化していく必要があるとして、国が2次補正で予算措置したためである。

詳しい事業内容は。

「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区において、売上高の拡大や経営コスト縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際の融資残について補助金を交付するもの。具体的には、補助率が事業費の1／2で、配分上限額は個人1，500万円まで、法人3，000万円までとなっている。

博物館建設事業

建設予定地はどこで完成時期はいつ頃か。建物や駐車場はどれくらいの規模か。

和田山史跡公園周辺で平成30年度末完成を予定している。建物の規模は、既存の歴史民俗資料館と博物館の延床面積を合わせた程度で、駐車場に関しては、現在の和田山ふるさと歴史の広場駐車場を追加して増設を検討している。

識者や市民の要望を取り入れる対策はあるのか。

現在設置されている「史跡能美古墳群整備基本計画策定委員会」及び「能美市立博物館整備基本計画策定委員会」から意見を聞いている。

博物館を建設するメリットは何か。

それぞれの施設を統合することで学芸員が業務を効率的に行うことができる等、サービス向上につながる。

（仮称）辰口児童館建設事業

建設場所はどこで規模はどれくらいか。

建設場所は、辰口図書館周辺と考えている。建物の規模は、先に建設した福岡児童館の規模を基本とし、児童クラブ室や図書室、プレイルーム等を備えた構造を考えている。

放課後児童クラブも併設されるのか。その場合の定員数は。

放課後児童クラブ併設となり、定員は80名を考えている。

人口増加の可能性がある中、見込みの定員数は妥当なのか。

緑が丘児童館の適正規模として考えている150名定員と合わせて、合計230名の定員数を確保できるので充分対応できる。

寺井地区都市再生整備計画事業

現在の事業の進捗状況はどうか。

用地補償で45件の個人・法人が対象で、うち27件と契約済みで60％の契約率である。用地取得率は約64％、補償契約率では規模の大きな店舗等が交渉中のため40％余りである。

企業立地推進費

540万円の補正予算。具体的な使途内容は何か。

新たな産業団地開発を進めるにあたり、農振除外に対して有効な方策となる農村地域工業等導入促進法に基づいた実施計画書を作成するための業務委託料である。

▲元気いっぱいに遊ぶ子どもたち（写真は寺井中央児童館）
児童館は、健全な遊びを通して、子どもの健康増進と子どもの情操をゆたかにする役割があります。

討論 ―こんな理由で賛成・反対しました―

12月16日の定例会最終日、各議員から活発な討論が行われました。
討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。下記にその概要を掲載いたします。

●平成28年度能美市一般会計補正予算（第３号）

反　対
近藤 啓子
議 員
（日本共産党）

今回の補正予算は、子育て支援施策として、保育料の負担軽減を図るものや地域の要望に応えた辰口児童館建設事業が計上されており一定の評価ができる。
その一方で、国が打ち出した景気対策としての第２次補正予算に該当する事業は、（仮称）能美根上スマートインターチェンジ事業や寺井地区都市再生整備事業等となっている。景気対策は、個人の消費購買力をいかに高めるかが基本。正規雇用を増やし、社会保障を充実させることこそ最大の景気対策であり、今まで削減されてきた高齢者福祉の充実を求める。
インターチェンジや東西連絡道路の関連事業は、緊急性の観点から賛成できない。

●市長提出の全議案

賛　成
杉田 隆一
議 員
（能美保守の会）

今回の補正予算は、新たな博物館の基本計画策定経費や新たな児童館建設の測量設計費など、将来に向けて必要な補正予算。また、（仮称）能美根上スマートインターチェンジ整備、寺井地区都市再生整備計画、粟生小学校大規模改造など、国の第２次補正予算を受けて事業の前倒しや、進捗を図るための予算等、市民の福祉向上や事業執行上、必要不可欠なものである。
今定例会の初日、酒井市長は引退を表明した。合併来、今日まで能美市を導いてこられた酒井市長の行政手腕、そして人知れぬご労苦に対し、深甚なる感謝の意をささげ、全ての議案に賛成する。

賛否が分かれた議案

○＝賛成、●＝反対、議長（北野哲）は採決に加わりません。

議案名	仙台 謙三	山本 悟	田中大佐久	森 善克	近藤 博	橋本 崇史	田中策次郎	開道 昌信	嵐 昭夫	南山 修一	居村 清二	北野 哲	倉元 正順	米田 敏勝	東 正幸	近藤 啓子	杉田 隆一
能美市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	○
能美市体育施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	○
平成28年度能美市一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	○
「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	○
地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	○

このほかの議案などの審議結果は、能美市議会のホームページをご覧ください。

ピカリと光る能美市へ

～酒井市長が市議を激励～

定例会最終日、今任期限りで退任を表明している酒井市長が、閉会のあいさつを行いました。就任以来の12年間を振り返って感謝の意を述べ、「議会、市民の皆様が一致団結して、さらに明るい住みよい、小さくともピカリと光る能美市の建設へ頑張っていただきたい」と激励しました。また、これに対し、北野哲議長が「能美市の礎を築かれた行政手腕、心休まることのなかった12年間のご労苦に感謝の意を捧げます」と労いの言葉を述べました。

▲「一市民としてまちづくりに協力したい」と話した酒井市長

田中 策次郎 議員
能美保守の会

高齢者にやさしい市

Q 企業や商店・各種団体などが関わり、地域社会と一体となった「高齢者にも優しいまちづくり」に取り組む事ができないか

A 生活支援の観点から検討する。専門部会として生活支援サービス推進協議体を設置し、高齢者のニーズとボランティアなどの地域資源とのマッチングにより多様な主体による生活支援の充実を図る事としている。部会には、のみ商業協同組合や市民団体も参加し、社会参加、雇用、公共交通など様々な課題が明確になり、新たな地域力が必要となる。今後は事業所などにも働き掛けていきたい。

環境教育支援

Q 美化センター施設を拠点に環境学習会を開き積極的なゴミ減量やエネルギー学習・温暖化防止の推進活動に取り組めないか

A 美化センターは学習・見学が出来るよう整備されておらず、業務に支障を来すことも考えられ、現状での対応は難しい。ゴミの減量化、地球温暖化防止活動の啓発活動を能美市民環境ネットワークと連携強化を図り、他の色々な機会を通じて展開していきたい。

農業支援

Q 地元企業の協力による作業負担の軽減や販路拡大による収入の増加につながるような農業支援のしくみが出来ないか

A 市内の企業が持つ技術力や経営力を農業分野に活用への協力要請や市の支援を検討する。

販路拡大について、市内6企業の協力を得て、食堂で使用する米の調査を行った。その結果、食堂で使用する米の年間使用量は4万200kg、そのうち能美市産米は3000kgだった。市内企業に対し能美市産米を使用してもらえるよう他地域産米との差額に対して支援も検討し、地元JAと連携しながら依頼していきたい。

▲市民団体と行政が連携してゴミの減量化に努めています。

一般質問

田中 大佐久 議員
能美保守の会

人口減少対策

Q 定住促進助成交付事業制度の拡充を図ったが成果は。また、今後の見通しを示せ

A 今年度、制度の拡充部分は、市外から転入して住宅を取得された45才未満の方のうち、市内で勤務されている方に対して、在勤者加算制度を追加したものであり、11月までに4件が該当している。

また、平成28年度の総申請件数は、11月末現在で約60件あり制度改正後から昨年までとほぼ同規模で推移していることから、110件を見込んでいる。

Q 来年度に向けての制度の見直し・拡充を図れ

A 制度が創設された平成21年度から本年度までに新旧制度を合わせて約700件の申請があり、内、転入世帯の世帯員合計は約1,500名余りに及んでいることから、定住促進に効果があったものと思っている。

今後、能美市として強調すべき部分とその他の部分にメリハリをつけた制度への見直しが必要であると考えている。

Q 市内外移住者が親同居世帯から分家住宅への建設、また、その逆のパターンも交付要件の対象とするように緩和を図れ

A 高齢者のみの世帯や空き家の増加が社会的課題となり、深刻さを増している状況である。45才未満の全ての住宅建設の家主に対しての助成交付は、財源の問題等慎重に対応していきたい。

Q 企業訪問を行い、制度の周知を図れ

A 周知の方法については、子育て専門誌「ハッピーママいしかわ」版に、3年連続掲載し、ホームページにもアップしている。企業誘致推進室からは、企業へパンフレットを配布している状況である。今後は企業と連携をしながら能美市に定住していただく方策を検討していきたい。

▲定住促進パンフレット。宮竹保育園児が外国人とふれあう様子が掲載されています。

嵐　昭夫 議員
市　民

相談窓口の一本化

Q　施設等に転所し、自宅に帰来が見込めない時、自宅は空き家になる。転所移転報告を市役所窓口に連絡する手続きや手段は

A　高齢者総合相談窓口から地域振興室と連携したケースもある。今後、町会・町内会の協力を得ながら、各部署と連携を密にして対応に努める。特に、身寄りがない方には、相談時から後見人制度の利用も視野に入れ対応する。

Q　介護サービス等を利用すれば、本人の個人情報は健康福祉部や税務課等、複数課にまたがる。情報を共有し、一本化できないか

A　取得した情報を目的以外で利用することになり難しい。市民の方々が混乱されないよう窓口で一声かけるよう努める。

　福祉課内に総合支援センターを設置し、関係各課や専門機関につなぐ支援をしている。空き家対策は、本人の承諾を得て担当課へ情報提供し、連携を密に対応する。

▲福祉課に設置されている総合支援センター。生活や福祉に関する総合的な相談に対応しています。

ごみ出し違反の開封調査

Q　可燃ごみで、分別ルールに反したものが指定ごみ袋に混在し捨てられるケースがある。ごみ袋を開封し、所有者を特定することはプライバシーの侵害となるか

A　ごみ袋を開封して本人を特定する行為はプライバシーの侵害に該当すると思われる。条例で開封調査を明記している自治体もあるが、政令指定都市などの大都市で公共の福祉のためにはやむを得ない状況であったと推測する。

　開封調査に関しては、市民が納得できるよう段階を踏んで指導する必要がある。その手順としては、普段から分別ルールを周知し、その次に違反ごみがあれば違反シールを貼って集積所に残置。その地域に啓発チラシ等で啓発を繰り返し、それでも改善されない場合に、最終手段としてごみ袋を開封。排出者を特定し個人指導をする。

一般質問

山本　悟 議員
能美保守の会

道徳教育

Q　道徳教育は、いじめ問題に重要な役割を果たしている。平成30年度からの道徳科の実施を控え、道徳教育をどの様に捉え、どのような準備をしているのか

A　能美市教育委員会においては、平成26年7月に能美市いじめ防止基本方針を策定し、平成27年5月には、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察、その他の関係者により構成される能美市いじめ問題対策連絡協議会を設置するなど対策を講じてきた。能美市いじめ防止基本方針では、いじめの未然防止と道徳教育について3点を大切に取り組んでいくことを定めている。

　1点目として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実等により、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度を養うことが重要であること。

　2点目として、道徳教育の狙いである豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、児童生徒の道徳性を育成することを全教職員で共通理解し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を意図的、計画的に実践していくように学校とともに推し進めていくこと。

　3点目として、児童生徒にとって魅力的な地域教材の開発や地域人材の活用等を推進し、児童生徒の心に残る道徳の時間とすること。以上の3点を大切にし、いじめの未然防止と道徳教育について取り組んでいきたいと考えている。

　いじめに関する道徳の授業の中では、児童生徒がいじめを自分自身のこととして考え、議論して学ぶことが大切である。学校や児童生徒の実態を踏まえつつ、いじめに関して考え、議論する道徳を積極的に展開していきたい。

▲昨年10月に道徳教育研究大会が辰口中学校で開催。公開授業や研究発表等が行われました。

橋本 崇史 議員
能美保守の会

高齢者の運転免許返納

Q 現在、能美市の高齢者の運転免許の返納はどのように進んでいるのか

A 能美市での70歳以上の運転免許証返納者の数はおおむね増加傾向にあり、28年度は今現在で63名となっている。運転免許証自主返納制度を開始してから344名の方々が免許証を返納している。

Q 能美市においても高齢者の痛ましい交通事故が起こらないよう、高齢者の運転免許の自主返納を勧めることも重要ではないか

A 関係機関と連携しながら、改正道路交通法の周知や交通マナーの遵守、事故防止等の啓発活動を地道に展開し、交通安全に対する市民の意識の高揚を図る。車は走る凶器であるとの共通認識のもと、悲惨な事故が起きる前に家族の方から高齢者に免許証返納を強く勧めていただきたいと考えている。

Q 車の運転ができない高齢者の移動手段としてコミュニティバスだけでは生活を支える体制の整備が不十分と感じる。デマンド交通の導入が必要ではないか

A 現行ののみバスや路線バスの公共交通の利用促進に努めることが先決かと考えている。その上で地域に合った新たな公共交通体系の構築を同時並行で検討していきたい。

デマンド交通はまだ市民に理解されていないように感じる。周知ができるよう取り組んでいきたい。

▲乗り合わせで市内の特定エリアに移動できるデマンド交通（写真は埼玉県久喜市）

ジェネリック医薬品

Q 能美市のジェネリック医薬品の現在の普及状況はどうか

A 平成24年度からジェネリック医薬品使用促進通知を発送している。取り組み当初のジェネリック医薬品普及率は45.1％だが、毎年着実に伸びており、平成28年度の直近データでは普及率70.2％である。国の目標は平成29年中に普及率70％であり、能美市は既に達成している。

一般質問

仙台 謙三 議員
公明党

65歳以上の入浴施設

Q 施設の利用者が減少している。利用者増加の一案として、沸かし湯を使用している白寿会館に市内の源泉を搬入し、月一回「温泉の日」を設けてはどうか

A 市内3施設とも平成27年と28年の利用者数を比較すると、減少している。現在、介護予防教室も開催しているが、今後も高齢者の活動拠点として新たな利用形態も念頭に、指定管理者と協議しながら施設運営を考えたい。

白寿会館への源泉搬入は、搬送用の車はあるが、入浴施設のある2階への送水のための経路や給湯施設の設置のスペースの確保、設備工事費、源泉利用に伴う設備寿命の短命化など費用対効果を考えると厳しい。

根上翠ヶ丘いこいの広場

Q 経年劣化が目立つ、根上翠ヶ丘いこいの広場レストハウス「オアシス」の集会場や根上翠ヶ丘運動公園横の駐車場脇にある屋外トイレの改修計画は

A レストハウスは昭和59年の建設となり経年劣化による壁の剥離や雨漏りが確認されている。平成29年度に計画している改修工事で壁の剥離や屋上の防水の改修、建物入口の屋根の撤去などを行う。

屋外トイレも、同年度において、屋根の改修工事や男性トイレへの目隠し工事も計画している。

文化・芸能・伝統芸能

Q 文化・郷土芸能などの各種団体の会員数の減少、団体の後継者開拓の課題について、市の見解と今度の対策は

A 継続的な活動のためには持続できる会員数の確保や後継の人材育成が必要である。若年者、特に小学生などの世代に、優れた文化に触れる体験を増やす事により、豊かな感性や創造性、文化に親しむ心を育み、郷土愛の醸成にもつながるような支援をしていきたい。

▲能美市総合文化祭より

森　善克 議員
能美保守の会

JR能美根上駅

Q 能美根上駅の橋上部に待合室を設置できないか

A 現在ある自由通路2階部分は市道認定されている。道路上に支障が出ないように待合室を設置できないか検討したが、設置すれば交通に支障が出て法規上問題となる。近隣の橋上駅にはどこも設置されていない状況や防犯の面からも設置は難しい。

Q 能美根上駅に、発車時刻と行き先などの電光案内表示板を設置するようJRに要望せよ

A 発車時刻等の案内表示板については、駅舎建設時にJRと協議をしており、ホーム1面2線の能美根上駅には設置できないとの回答であった。現在は改札口付近に時計と時刻表の掲示があり、ダイヤが乱れた際は手書きの白板での掲示と放送で周知を行っている。電光掲示板の設置は難しい状況だが、引続き粘り強くJRに要望していきたい。

地域医療連携

Q 現在の能美市における地域医療連携の状況はどうか

A 能美市立病院に地域医療連携室を設置し地域医療連携を進めており、当院と各医療機関間の紹介・逆紹介の取扱い、退院時の各福祉制度の利用や福祉施設の入所調整等の相談を行っている。各開業医とは地域医療連携マニュアル等により病診連携を密にし、医療や介護の関係者による地域医療連携交流会も開催している。

▲医療や介護の関係者による地域医療連携交流会

Q 能美市立病院の新改革プランでは地域医療連携はどのように盛り込まれているか

A 新公立病院改革ガイドラインに基づき、本年度中の新改革プランの策定を進めている。従来の取り組みに加え、各医療機関の機能分化と連携を行うことで地域の実情に合った医療供給体制の構築ができる地域医療連携推進法人の様な考え方を取り入れ、市内の医療や介護の機関が行政も含めて一層連携が密となるよう取り組む。

一般質問

近藤 啓子 議員
日本共産党

介護保険制度

Q 有資格者と無資格者が混在するヘルパーの専門性や質の低下につながる。無資格者は訪問型サービスBとすべき

A 訪問型サービスAの資格要件は、介護福祉士等のほか、一定の研修受講者（ライフサポーター）となっている。

訪問型サービスAは基本、有資格者での対応としているが、事業所がライフサポーターを従事者として採用した場合は、その事業所がライフサポーターの教育を行い、生活支援ができる専門性と質を確保することとなる。

なお、ライフサポーターは、訪問型サービスBの活動が主である。

Q 訪問型サービスAの費用単価は現行単価と比較して7割相当であり、あまりにも低い。厚生労働省からの事務連絡どおり費用単価の見直しを図るべき

A 訪問介護のうち身体介護中心型は現行相当サービスのみなし事業として実施。単価も現行どおりとなっている。

訪問型サービスAについては、市内の8つの全訪問介護事業所ごとに意見を伺い、事業説明会を開催し、7事業所で総合事業実施の理解を得られた。

Q 心配で相談に来る人をチェックリストでふるい分け、認定を受けさせないことがあってはならない。新規相談者や認定更新時は、全て認定申請を基本とすべき

A 総合事業導入のメリットは、認定調査や調査結果待ちに約1カ月かかることが省け、相談後早くにサービス利用ができる。

総合事業で、まずは介護予防からスタートし、利用途中に状態変化があった場合は家族や事業所、ケアマネジャーの意見を聞き、認定調査を実施。必要な介護保険サービスに移行していきたい。

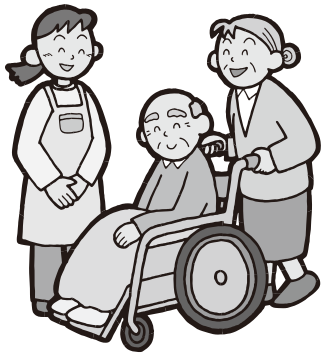

南山 修一 議員
勉誠

地域福祉

Q 目的型、経済型コミュニティと地域福祉を問う

A 目的型、経済型コミュニティもある種のテーマ型コミュニティと解される。これらのコミュニティ活動を関係部署、関係機関と連携し支援することが、地域の中での支え合いが広がっていくことになる。地域の困り事の解決や暮らしの支え合い、イベントを通した地域活性化など、個人と個人、個人と地域がつながるような取り組み、人の営みが地域社会であり、まさに多様な主体が協働して取り組むまちづくり活動そのものである。

Q みんなが楽しめる「たまり場」と地域福祉を問う

A 身近な地域の公民館や空き家などをたまり場として創出することは意味のある取り組みだと思っている。地域福祉計画の中では、地域の公民館などを集いの場と位置づけて、公民館を拠点としたいきいきサロンは75ヵ所開催されている。そのほか公民館の開放や地域独自のカフェなどが開催され、子育て世代から高齢者までさまざまな年代層の通いの場となっている。今後は、地域の生活支援コーディネーターを中心に社会福祉協議会や行政などと連携しながら地域課題の解決や集いの場の充実に取り組んでいく。

Q 市内の個人や団体が福祉産業を起業することを問う

A 認定NPO法人えんがわや能美市商工会女性部が取り組んでいるような活動が市内全域で拡大することを期待している。そのためには、マネジメント人材や主体の確保が最も肝心であり、引き続き、生活支援サービス推進協議体と情報交換を行う。高齢者、障害のある人、子育て世代を含めた地域包括支援体制を地域の中で展開、発展できる体制の強化に取り組んでいきたい。

▲能美市商工女性まちづくり研究会は、移動販売だけでなく、高齢者が育てた野菜や花の買い取りなども行っています。

一般質問

開道 昌信 議員
真政会

観光ウェルカム看板

Q 北陸自動車道（仮称）能美根上スマートインターチェンジにウェルカム看板を設置せよ

A 能美市をPRし、行先を誘導する看板は必要と考える。幸いインターチェンジから各観光スポットへのアクセスもしやすく、案内表記もシンプルにできると思う。景観に配慮しながらも目立つ看板を検討したい。

無料Wi-Fiの整備促進

Q 訪日外国人が増えている。来訪者、市民が多く集う市管理のCC館や公民館、里山の湯、タッチ、クアハウス九谷、九谷陶芸村等々での整備を更に進めよ

A 市役所本庁舎で整備を予定している。九谷陶芸村は整備により、観光伝統工芸拠点としての付加価値を高めると思われるので、財源を含め検討したい。他の施設については緊急時の避難所という防災の観点から整理し、検討する。

九谷の里づくり

A 海外からのインバウンド観光の増加や、北陸新幹線の延伸など、環境変化が激しい。地域資源を活かした観光振興の主要関連施策「九谷の里づくり」を進めよ

Q 「九谷の里づくり」の主要施設となる九谷焼資料館は、老朽化などに伴う改修や各室の利活用のあり方など課題が多い。さらに今夏から貯蔵品の階層移動に使用するエレベーターが故障したまま、使用できない状態が続いている。また、魅力ある作品が展示されているが、従来からあるガラスケースに陳列されているといった印象がある。

　鵞声磯ヶ谷美術館との連携を進めながら、各イベントのテーマ、魅力を分かりやすく前面に打ち出せる展示館として、バリアフリー環境を更に見直す。九谷陶芸村におけるインバウンド効果を最大限に取り込む施策を実施し、九谷焼産地PRを強く推し進めたい。

▲多くの外国人観光客が訪れる九谷陶芸村

高校生らしいアイデアが続出

～ 若者の意見を市政に届け ～

10月18日㈫、寺井高校生との意見交換会を開催。
北野哲議長が「市民にとって市議会は特に身近な存在。高校生からの貴重な意見を市政に反映させたい」とあいさつした後、江指肇校長先生が「議員が学校に足を運んで高校生の意見に耳を傾けようとする姿勢はとても前向きな取り組み。興味を持って意見交換してほしい」とあいさつしました。

寺井高校3年生46名が参加。
「まちづくり」「交通」「しごと」を
テーマに話し合いを行いました。

能美市議会では初めての試みとなるワークショップ形式で行われました。

議員が司会進行を務め、高校生がグループで出された意見や課題、解決策等を模造紙に記入。

若者の活気あふれる町に

・バンドを寄せられる施設があればよいのではないか。
・北陸先端大を身近にしたい。
・能美市は有名人を多く輩出している。能美根上駅にポスター等でPRしたらどうか。

朝は乗客が多いのみバスを大型に

・通学路に外灯を増やしてほしい。
・通学路の歩道が狭く整備をしてほしい。
・街路樹の雪を落としてほしい。

仕事の悩み相談ができる窓口を

・能美市には企業が多い。数多くの職業から選択できる。
・自分の父親のような年齢の人たちと仕事をする。考え方の違いや自分に合わない人間が必ずいる。仕事は簡単に辞められないので逃げずに立ち向かっていくことが大事。

最後に、グループの代表生徒が意見や提案を発表しました。

委員会行政視察

議会では、毎年、行政視察を行っています。議員が先進地を視察し、広く見識を深めることにより市政の発展に寄与することを目的としています。
今号では、議会運営委員会及び３常任委員会の視察内容を報告します。

議会運営委員会

●山形県天童市　「議会報告会・意見交換会」
●福島県南相馬市「議会の災害時の対応、東日本大震災の復旧、復興の進捗状況」

●議会報告会・意見交換会（天童市）

議会報告会に参加している議員が議会本会議の採決における賛成、反対の考えをそれぞれの立場で市民に説明をしているほか、各常任委員会での視察の報告も行うなど、能美市よりもさらに踏み込んだ内容であった。さらに、報告会終了後は全議員に報告書の提出を義務付けており、ホームページで公開するなど、積極的な情報公開に努めている。

意見交換の場では、なぜ賛成したのか、或いは反対したのかを議員に対して問いただす発言もあり、議員を糾弾することが時々ある。座長となる議員には、そういうことにはならないような運営ができるファシリテーション能力が必要であると感じた。

●議会の災害時の対応（南相馬市）

東日本大震災を経験した教訓として「議員の行動を阻害しない」「情報をまとめて執行部に伝える」「執行部からきた情報は議会事務局でまとめて議員に伝える」という大原則のもとで要領、マニュアルとして明文化されている。

先の東日本大震災において、500人の避難者に対して市職員２名程度で対応する避難所は大混乱となった。避難所から動くことができない市職員に代わって、そこに居あわせた議員が市災害対策本部に出向き、本部の情報を収集するほか避難所の状況を本部に伝達。災害時における議員の地元の活動というのはこういうことではないかと感じた。

総務常任委員会

●沖縄県糸満市「クリーンエネルギー導入促進事業」
●沖縄県名護市「環境基本条例、環境基本計画」

●クリーンエネルギー導入促進事業（糸満市）

平成８年度に糸満市新エネルギービジョンを策定。これにより、平成24年度からクリーンエネルギー導入促進事業補助金制度を実施している。補助金の上限を100万円とし、住宅太陽光発電システムや電気自動車、電気自動車充電器などが対象である。しかし、補助金を受ける人が減少してきており、対象品の幅を広げる工夫や補助金額の見直し等も検討しなければならない状況であると説明があった。

●環境基本条例、環境基本計画（名護市）

自然環境の保全や生活環境の創造についての基本理念を定め、環境保全や規制に関する個別の条例を体系化するものである。環境問題に対する政策の方向付けを示し、今後の個別施策の導入への根拠を与えるほか、新しい施策の仕組みを導入する意義があるとの説明があった。

この条例に基づき、ごみを16種類に分別し、埋め立てゴミを90%削減できたのは素晴らしい取り組み。能美市もこれまで以上に分別に取り組んでゴミの減量化を行うべきであると感じた。

産業経済常任委員会

●北海道芦別市「地産地消、農商工連携、農業サポーター人材バンク」
●北海道富良野市「中心市街地活性化実施計画、フラノ・マルシェ」

●農業サポーター人材バンク（芦別市）

本年第４次農業振興計画を策定、主要施策は担い手の育成・支援と高付加価値農業の推進。農業担い手育成条例を制定、地域おこし協力隊制度を活用し地域間競争力強化に努めている。耕作放棄地の発生を防止し、農業生産を確保するため、労働力を必要とする農家と、定年リタイヤ組、時間に余裕があり農作業に興味のあるサポーターが相互に情報を共有し、双方で協議し労働力の確保につなげる「農業サポーター人材バンク」を運用している。能美市においても取り入れることが可能な施策である。

●フラノ・マルシェ（富良野市）

富良野商工会議所、ふらのまちづくり会社が中心となり、官民連携協働で中心市街地活性化実施計画策定に取り組み、「まちなか観光」の情報機能を充実させ、街中回遊の促進、地産地消農作物の提供、歩行者数の増加を目指した拠点施設「フラノ・マルシェ」を完成させた。

観光客の入り込み、売り上げが順調に推移し、平成27年には24時間託児所を併設した老人介護施設、クリニック、調剤薬局、市営保育所を取り込んだ第２期中心市街地活性化計画の策定へと進化を遂げた。商業集積の向上による集客力の強化、賑わいの創出が出来た数少ない成功例であろう。能美市で該当となる地域はないが、まちづくりの手法は学ぶべき点が多い。

教育福祉常任委員会

●宮城県仙台市　「のびすく仙台」
●山形県米沢市　「興道南部保育園」
●福島県猪苗代町「町立ひまわりこども園」

●のびすく仙台

行政に働きかけ、子育てに関するママの孤立を防ぐために始め、子育て支援センターや他の施設などとも連携するなどのボランティアグループである。行政は２～３年で異動になるが、10年近くも頑張っていると信用・信頼が生まれ、支援の対象は主として夫婦間の揉め事相談が多い。有料による一時預かりも多く、お断り状態が続いている。また情報は印刷物よりもネットでの利用が多い。今後は特に、子育てに関する父親対策の教室に力を入れていかねばならない。

●興道南部保育園

毎日お釈迦様に手を合わせることにより、「優しさ・慈しみ」の心が芽生えている。子どもは内に「のびる力」を秘めている。大人に愛され、必要な環境を与えられることにより「見る」、「聞く」、「話す」が芽生え育つ。園と両親、地域社会が「支えあい」、「共に育ちあう」ことが望ましい。夏に行われる「星空コンサート」が大きな行事となっている。

●町立ひまわりこども園

定員300名というマンモス保育園で今年度の４月に開園したが悩みも多い。子どもの学力・体力と保育士の指導力向上に取り組むことを目的に今年度４月に東京学芸大学との包括連携協定を結んでおり、今後の経緯を見ていきたい。

山口慧子議員が辞職

辞職した山口慧子議員

能美市議会議員政治倫理条例に違反したとして、平成27年９月に議長から辞職勧告を受けていた山口慧子議員が能美市議会議員を辞職しました。

山口慧子議員は、政治倫理条例に違反したことへの反省として、約１年間、本会議での発言を自粛。また、議会として「山口慧子議員に対する議員辞職勧告決議」を通算４回に渡って決議していました。

山口慧子議員は、平成28年11月21日付けで辞職願を北野哲議長に提出。議長は辞職願を受理し、同日付けで許可しました。

能美市議会議員に欠員が生じたことに伴い、２月５日に行われる能美市長選挙と同じ日程で能美市議会議員補欠選挙が行われることになりました。

●議会議員政治倫理条例

議員本人や２親等以内の血族が経営する企業は、市発注の工事や下請け工事を辞退することが明記。山口慧子議員の子が経営する企業が２度に渡って能美市が発注した公共工事の下請けを受注したことが明らかになり、議長から議員辞職勧告を受けていた。

こんな活動しています

総　務･･･総務常任委員会　　議　運･･･議会運営委員会　　基　地･･･基地対策特別委員会
産　経･･･産業経済常任委員会　　全　協･･･議会全員協議会　　いじめ･･･いじめ・虐待等社会問題対策特別委員会
教　福･･･教育福祉常任委員会　　広　報･･･広報特別委員会　　活性化･･･議会の活性化に関する検討会

10月

5日　広報（議会だより51号の編集）
6日　活性化（議員定数、報酬）
7日　教福（各課報告）
11日　いじめ（調査研究）
12日　広報（議会だより51号の再編集）
13日　視察受入（宇部市：子育て支援）
14日　産経（各課報告）
19日　視察受入（飯塚市：6次産業）
24日～26日
　産経視察（札幌市、富良野市、芦別市）
26日～28日
　総務視察（糸満市、名護市）
27日　視察受入（美濃市：高齢者福祉）
31日～11月2日
　議運視察（南相馬市、天童市）

11月

8日～10日
　教福視察（仙台市、米沢市、猪苗代町）
9日　視察受入（名護市：観光施策）
11日　活性化（タブレット導入、政務活動費）
14日　いじめ（調査研究）
　広報（議会報告会）
15日　視察受入（南島原市：観光施策）
　視察受入（知多市：高齢者福祉）
16日　総務（各課報告）
17日　視察受入（結城市：6次産業）
21日　教福（各課報告）
　産経（　〃　）
22日　議運（第4回定例会会期日程）
　全協（　〃　）
29日　議運（一般質問発言順）
30日　議運（議事日程）
　全協（　〃　）
　本会議（開会、議案上程、提案理由説明）
　総務（付託案件の審査）

12月

2日　活性化（政務活動費）
6日　議運（議事日程）
　全協（　〃　）
　本会議（一般質問）
7日　本会議（一般質問、質疑、委員会付託）
8日　予算決算常任委員会全体会
　いじめ（調査研究）
　活性化（政務活動費）
9日　総務、予算決算総務分科会（付託案件の審査）
12日　教福、予算決算教福分科会（付託案件の審査）
13日　産経、予算決算産経分科会（付託案件の審査）
15日　予算決算常任委員会全体会
　議運（第1回定例会会期日程他）
16日　議運（議事日程）
　全協（　〃　）
　本会議（委員長報告、質疑、討論、採決、閉会）
　広報（議会だより52号のレイアウト案）

本会議の録画映像をHPで配信しています　能美市議会映像配信　検索

平成29年
3月定例会のお知らせ
（会期：3月6日～3月28日）

皆さまお気軽に傍聴にお越しください

●3月 6日㈪　提案理由説明
●3月15日㈬　代表質問・一般質問
●3月16日㈭　一般質問
●3月28日㈫　委員長報告、討論、採決

ご意見・ご感想

『のみだより』へのご意見・ご感想や能美市議会へのご意見などございましたら、下記の宛先までお寄せください。

〒923-1297 能美市来丸町 1110 番地
能美市議会事務局
TEL：(0761)58-2240
FAX：(0761)58-2295
E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp

編集後記

昨今、政務活動費のあり方・使い道等について、大きくニュースとして取り上げられ、市民の皆さんが議員に対する不信に繋がっている状況であります。

我々、能美市議会では「議会の活性化に関する検討会」において、政務活動費の情報公開を見直し、より一層、市民に分かりやすい公開を行うことを決定しました。議会活動がより活性化することは、市民の皆さんの声をより多く議会に、そして、能美市に届けることに繋がるのではと考えております。

これからも、市民の皆さんと伴に歩み続ける能美市議会でありたいと願いながら「のみだより」がその一助となるよう努めてまいりたいと思います。

（田中大佐久）

広報特別委員会　委員長：嵐 昭夫　副委員長：田中大佐久　委員：開道 昌信、田中策次郎、橋本 崇史、近藤 博、仙台 謙三

PRINTED WITH SOYINK
能美市議会だよりは環境に優しい再生紙及び大豆油インキを使用しています。